

● 研究生【医学系研究科】

医学系研究科に研究生として入学を希望する方は、下記の要領に沿って手続きを取ってください。

【出願資格】

大学院の修士課程の研究生として入学できる者は、学校教育法第 52 条に定める大学を卒業したものあるいは、外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者等となっております。

大学院の博士課程の研究生として入学することができる者は、修士の学位を有する者あるいは、外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者等となっております。

不明な点はお問合せください。

【出願に必要な書類】

出願に必要な書類は、次のとおりです。

- (1) 入学願書(指導予定教員の署名(自筆)が必要です。)
- (2) 最終学校の卒業・修了証明書(本学出身者は不要です。)
- (3) 研究計画書【別紙 1】
- (4) 所属長の承諾書【別紙 2】(現に職にある者に限る)
- ★ 以下は留学生に必要な追加書類です。
- (5) 最終学校の成績証明書
- (6) 最終学校からの推薦書(学校長又は指導教員) (私費外国人留学生のみ)
- (7) 出身校の学歴についての誓約書【別紙 3】 (私費外国人留学生のみ)

※ 必要な書類は提出書式データよりダウンロードしてください。

【出願手続】

出願書類の受付期間は原則下記のとおりとなっております。

(※私費外国人の出願時期は、早くなっていますのでご注意ください。)

	前学期(4月)入学		後学期(10月)入学	
出願者	私費外国人	日本人 国費外国人 政府派遣外国人 期間延長	私費外国人	日本人 国費外国人 政府派遣外国人 期間延長
入学願書等 の出願期限	入学前年 10月末日	2月25日	4月末日	8月25日
出願先	医学部学生サービス課大学院教育担当			

受付は土・日・祝日を除く、ただし最終日が土・日の場合は直後の月曜までとします。
必要書類と検定料(9,800円)を、学生サービス課大学院教育担当まで提出してください。

※ 上記時期以外に入学を希望する場合は上記担当までお問合せください。

【選考と合格】

医学系研究科運営委員会，研究科委員会にて選考します。
合格された方には本人宛その旨通知します。

【入学手続と入学許可】

合格の通知を受けた方は，期日(合格通知と併せて連絡)までに，入学料(84,600円)を納付し，誓約書【別紙4】，学籍簿【別紙5】，外国人登録証明書の写し(留学生のみ)の書類を提出します。入学手続を完了された方は，学長が入学を許可します。

入学料の納付期限までに，入学手続(入学料納付，誓約書等の書類の提出)が完了しなかった場合は，入学を辞退したものととして取り扱います。

【研究期間】

研究生の研究期間は，2月以上1年以内です。

研究の継続を願い出た場合は，研究科委員会の議を経て，研究期間を延長することができます。この場合，あらためて出願手続きは必要となりますが，検定料及び入学料は不要です。

【授業料】

研究期間当初の月の20日までに研究月数分(月額29,700円)を納付します。

【研究生証】

入学後，研究生証が交付されます。

【研究報告書】

研究期間の終了時に研究報告書【別紙6】を指導教員を経て，学生サービス課大学院教育担当に提出します。

【医学系研究科研究生に関する問合せ】

医学系研究科研究生に関する問合せは医学部学生サービス課大学院教育担当(0952-34-3336)へお願いします。

【その他】

出願書類等及び記載されている個人情報，入学者選考に係る業務に使用します。ただし，入学者については，入学願書に記載された氏名，性別，生年月日，現住所，出身学校等の個人情報を本学の学生基本情報として利用します。

出願書類に不備があるものは受理しません。また不正がわかった場合入学・合格を取り消すことがあります。

提出された書類及び既納の検定料並びに入学料は，いかなる理由があっても返還しません。